

第2回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和4年2月25日(金)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時22分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 轟 木 成 実 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書 記 茶 園 浩 幸 書 記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和4年第2回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和4年第1回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和4年第1回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和4年第1回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の1月25日から2月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(教育長) 次にお手元には準備してはございませんが、新型コロナウイルスの感染による学級閉鎖等について申し上げます。現在までのところ学級閉鎖は7学級、学校閉鎖は1校であります。どのような条件のときに学級閉鎖をするかといいますと、20名以上の学級においては学級の子どもの2名以上に感染が確認さ</p>			

れた場合には学級閉鎖としております。なお、複数学級または教職員の大多数が感染した場合には学校閉鎖という形になっております。

続きまして、1月に行われました「鹿児島学習定着度調査」の結果について報告いたします。お手元の「鹿児島学習定着度調査について」、3枚綴りの資料をご覧ください。

(以下、資料をもとに小学校、中学校別に報告)

続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。

(永野治委員)

はい。今回私はありませんでした。

(教育長)

はい、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。私も特にございません。

(教育長)

はい、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。私も特にございません。

(教育長)

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が3件、付議事件が4件ございます。

まず、報告事項に入ります。

報告第1号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、3ページ、4ページになります。本件は、教職員の異動に伴い、伊佐市立学校給食センター運営委員会の委員に変更がありましたので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定により、後任の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。なお、任期は令和4年2月1日から令和4年5月31日までの前任者の残りの期間となります。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第1号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第1号は、承認されました。

次に、報告第2号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第16号）について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は5ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第

2号の規定により、市長に意見を申し出ることについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

今回の3月補正につきましては、ほとんどが、国県補助金等が確定したこと、経常経費を抑制したことによる経常経費の減額がほとんどです。なお、新型コロナウイルス感染拡大のため事業等が中止、延期になったものなどについても減額の措置をしてございます。

別紙「令和4年度第2回 定例教育委員会 令和3年度一般会計補正予算（第16号）」の55ページをお開きください。まず歳出から説明いたします。

款(10)教育費（項）1教育総務費（目）2事務局費（節）7報償費250万円の減額は、大学奨励金の交付対象者の見込みが減になることから、減額をするものでございます。ちなみに100万円は該当者がいないということ、30万円につきましても15人みておりましたが10人程度であるということ。その金額を減額しております。

続きまして、（節）17備品購入費267万円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策のための自動検温器購入に係る執行残です。

（節）18負担金補助及び交付金291万3,000円の減額のうち、主なものは魅力ある高校づくりを始めとする3つの高校支援の確定による254万円の減額です。

56ページをお開きください。

（目）3教育振興費（節）7報償費207万5,000円の減額のうち、145万7,000円は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催回数が減った、学校運営協議会及び土曜いきいき講座の報償費の不用額です。

57ページをお開きください。

（目）4奨学費（節）20貸付金426万円の減額は、令和3年度の新規奨学金貸与者が5人だったことによる不用額です。

58ページをお開きください。

（項）2小学校費（目）2教育振興費（節）19扶助費324万9,000円の減額は、予算要求時において新型コロナウイルス感染症による貧困対策も考慮し予算枠を確保しておりましたが、就学援助費が確定したことによる不用額です。

（項）3中学校費（目）2教育振興費（節）19扶助費455万6,000円の減額も予算要求時において新型コロナウイルス感染症による貧困対策も考慮し予算枠を確保しておりましたが、就学援助費が確定したことによる不用額です。

60ページをお開きください。

（項）5社会教育費（目）2文化財管理費（節）11役務費 通信運搬費5万円の増額は、文化財関係資料を関係機関へ送付するための郵便料です。

（目）4図書館費、（節）11役務費 通信運搬費5万5,000円の増額は、郷土史資料集を県内の図書館等に送付するための郵便料で、（節）12委託料150万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響で文化講演会中止による不用額です。

61ページをお開きください。

（目）6青少年教育費、（節）18負担金補助及び交付金114万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったふるさと学寮及び姉妹都市教育旅行助成の不用額で、（節）19扶助費397万6,000円の減額は、成人式参加者のためのPCR検査助成金の不用額です。

（目）11社会教育施設費（節）12委託料2,549万3,000円の減額は、ふれあいセンター大規模改修設計業務委託等の不用額です。

62ページをお開きください。

（項）6保健体育費（目）1保健体育総務費（節）18負担金補助及び交付金392万6,000円の減額は、県民体育大会中止に係る出場補助金等の不用額です。

（目）2体育施設費（節）12委託料139万1,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策のための施設閉館等による管理委託料の不用額で、（節）14工事請負費474万3,000円の減額は、西太良地区コミュニティ広場トイレ改修工事の入札不落によるものです。この工事については、令和4年度予算に改めて計

上しています。

63ページをお開きください。

(目)3学校給食センター費(節)10需用費116万円の増額は、燃料費灯油の高騰による増額で、光熱水費は電気料が当初見込額を上回ることによる増額です。

次に歳入を説明いたします。別紙予算書は、18ページです。

(款)13使用料及び手数料(項)1使用料(目)7教育使用料232万円の減額は、新型コロナウイルスの影響等によります。(節)3社会教育使用料及び(節)4保健体育使用料において減収が見込まれるため減額しました。

20ページをお開きください。

(款)14国庫支出金(項)2国庫補助金(目)6教育費国庫補助金(節)1小学校費補助金 学校施設環境改善交付金79万5,000円の減額は、山野小学校管理教室棟外壁工事に係る国庫補助金です。(節)3教育総務費補助金 公立学校情報機器整備費195万7000円の増額は、電子黒板購入に係る国庫補助金です。

25ページをお開きください。

(款)18繰入金(項)2基金繰入金(目)6海音寺潮五郎基金繰入金226万8,000円の減額は、海音寺潮五郎記念事業の事業費確定によるものです。

(目)4鹿児島県立大口高等学校活性化基金繰入金259万円の減額は、大学奨励金の交付対象者の見込みによる減額です。

26ページをお開きください。

(目)8伊佐市立小・中学校未来の教室基金繰入金195万7,000円の減額は、電子黒板の購入に国庫補助金を充てることによる減額です。

次に繰越明許費について説明いたします。8ページをお開きください。

10教育費1教育総務費4,114万円については、校務支援システム導入機器が年度内の納品が不透明なことから計上しています。

2小学校費998万円については、小学校教職員及び児童用トイレ洋式化並びに大口小学校空調用手元開閉基盤の修繕等機器及び材料の納入が不透明なことから計上しています。

5社会教育費200万円については、菱刈環境改善センター高圧気中開閉器取替工事の機材の調達が不透明なことから計上しています。

なお、いずれも新型コロナウイルス感染症による半導体等の不足に起因するものです。

以上説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第2号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第16号)について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第2号は、承認されました。

次に、報告第3号「令和4年度伊佐市一般会計予算について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は6ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、市長に意見を申し出ることについて、会議を開催する暇がないと判断し、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

別紙「令和4年度一般会計予算 参考資料」教育委員会抜粋をご覧ください。

歳出予算を中心に主なものを教育委員会総務課所管分から説明いたします。

88ページをお開きください。歳入になります。

(款)14国庫支出金において、本城小学校管理教室棟外壁工事の財源として学校施設環境改善交付金を、(款)16財産収入において県道拡張工事に係る山野小学校用地売買費を、(款)20諸収入(項)4雑入において山野小学校工作物等移転補償費を計上しています。

また、(款)21市債においては、本城小学校管理教室棟外壁等改修工事、湯之尾小学校体育館箱樋修繕工事、平出水小学校プール塗替塗裝修繕を計上しています。

次に歳出になります。89ページをお開きください。

(項)1教育総務費のうち(目)1教育委員会費は、教育委員会運営に係る経費になります。

(目)2事務局費では、①事務局事業のうち、(節)1報酬3,733万7,000円及び(節)3職員手当等451万2,000円は会計年度任用職員の報酬及び期末手当になります。

(節)18の負担金補助及び交付金では、西之表市への教育旅行助成事業を、引き続き組んでおります。令和4年度は、山野小、本城小、南永小の3校が希望しております。

次の②事務局事業(臨時)では、(節)10需用費の消耗品費に新型コロナウイルス感染症予防対策として小中学校にエタノール・ハンドソープの配備をするため115万円を計上しております。

③中高生連携推進事業においては、大学進学奨励金や、各高校への魅力ある高校づくり補助金など、さまざまな支援を引き続き予定していますが、新たに大口高校が行う地域探究の授業を支援することとしています。

(目)4奨学費では、奨学金貸付事業として貸付金1,452万円を計上し、内訳としまして、継続分15人と新規分10人分を措置しております。予算の減額については、継続分の貸付予定者が28人から15人に減少したことが理由になります。

次に、(目)5教職員住宅費の教職員住宅管理事業においては、現在43戸の住宅がありますが、34戸が入居しています。ほとんどが維持管理費用となっています。

90ページをお開きください。(項)2小学校費(目)1学校管理費につきましては、ほとんどが通常の運営経費ですが、④小学校小規模改修事業(臨時)の工事請負費では、県道拡張工事に係る山野小学校工作物移転工事、本城小学校教室棟外壁改修工事及び平出水小学校コンクリート製プール塗装工事を計画しています。

(項)3中学校費(目)1学校管理費につきましても、小学校費と同じく、ほとんどが通常の運営経費ですが、91ページをお開きください。④中学校小規模改修事業(臨時)の工事請負費として、大口中央中学校高圧受電設備気中開閉器・高圧ケーブル取替を計上しております。

(項)4幼稚園費については、通常の施設維持管理費です。

(項)6保健体育費の②閉校学校管理事業については、旧山野中学校及び旧羽月北小学校の閉校学校の維持管理経費になります。

次に、92ページをお開きください。学校教育課所管です。

歳入については、令和3年度と特に変更点はありません。

93ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。

(項)1教育総務費(目)3教育振興費1億3,294万6,000円は、前年度予算と比較して、△8.5%となりました。主なものとして②ALT招致事業に715万6,000円、③教育相談事業に1,045万6,000円、⑦特別支援教育事業に2,889万3,000円を計上しております。

94ページをお開きください。

⑩教育振興事業934万1,000円のうち、18負担金補助及び交付金の英語検定補助金については新規事業になります。⑫土曜いきいき講座事業に214万6,000円、95ページになりますが⑩学校ICT環境整備基金積立金7,000万円を措置しています。

(項)2小学校費(目)2教育振興費3,723万6,000円は、前年度予算と比較して伸び率2.7%です。①学力向上対策事業に1,545万5,000円、②特別支援教育事業に411万4,000円、③就園就学事業に1,389万

2,000円を措置しています。

96ページをお開きください。

(項)3 中学校費 (目)2 教育振興費6,722万6,000円は、前年度予算と比較して伸び率0.8%です。①学力向上対策事業に398万7,000円、③就園就学事業に5,840万4,000円を措置しています。

97ページをお開きください。

(項)4 幼稚園費(目)1 幼稚園費691万円は、前年度予算と比較して伸び率0.9%です。

98ページをお開きください。次に、社会教育課所管分です。

歳入になります。

(款)13 使用料及び手数料 (項)1 使用料(目)7 教育使用料198万円は、前年度比較で伸び率△43.6%です。文化会館及び菱刈環境改善センターの所管を文化スポーツ課に移管したことが主な理由です。

(款)20 諸収入(項)5 雑入(目)4 雑入153万3,000円は、前年度比較で伸び率△12.3%ですが、これも先ほどと同様、所管替えによるものです。

続いて歳出になります。

(項)5 社会教育費(目)1 社会教育総務費147万3,000円、前年度比較で伸び率1.4%になります。

次に、99ページをお開きください。

(目)2 文化財管理費615万7,000円、前年度比較で伸び率△0.8%になります。

次に、100ページをお開きください。

(目)3 公民館費1,901万円は、前年度比較で伸び率△0.4%になります。主な事業として①公民館施設運営事業では、羽月地区公民館や校区集会施設の管理委託にかかる経費に609万4,000円、②公民館講座運営事業1,267万6,000円は、13校区コミュニティ協議会での社会教育活動を推進するための業務委託費990万2,000円が主な事業になります。

(目)5 視聴覚教育費20万円は、視聴覚教材の貸出に係る経費と県負担金です。

(目)6 青少年教育費289万7,000円は前年度比較で伸び率△18.9%になります。①青少年教育推進事業、姉妹都市喜界町への教育旅行事業を令和4年度は実施しないことなどによるものです。

次に、101ページをお開きください。

(目)7 ふれあいセンター運営事業855万3,000円は、ふれあいセンターの運営に係る施設管理、窓口業務委託費等を計上しています。

次に、102ページをお開きください。

(目)9 山野西文化交流館費46万円は、例年と同様に山野西文化交流館の管理運営に係るものです。

(目)10 社会教育施設管理費3,668万4,000円は、前年度比較で△31.1%です。①社会教育施設管理事業3,668万4,000円は、施設の維持管理経費で、主なものは光熱水費及び修繕費と浄化槽管理などの業務委託料になります。なお、減額の主な理由は、令和3年度にふれあいセンター大規模改修事業実施設計業務委託を計上していたことによるものです。

次に107ページをお開きください。市立図書館所管です。

歳入になります。

(款)18 繰入金(項)2 基金繰入金 (目)7 海音寺潮五郎基金繰入金では、予算額527万5,000円、前年度比較で、伸び率1.0%です。海潮忌・文学フェスティバルなどに充当するものです。

続いて歳出になります。

(項)5 社会教育費(目)4 図書館費2,877万4,000円は、前年度比較で2.0%の増です。①海音寺潮五郎基金事業で538万3,000円を計上しています。②郷土史誌編さん事業に60万4,000円、108ページをお開きください。③読書推進事業2,278万7,000円を計上し、図書購入費用や図書館職員報酬などになります。

(目)8 ふるさといきがいセンター費については、社会教育費 施設管理事業へ移管したことにより廃目となります。

資料は103ページにお戻りください。次に、文化スポーツ課所管分です。

歳入の(款)13 使用料及び手数料 (項)1 使用料 (目)7 教育使用料496万7,000円は、文化会館使用料、環境改善センター使用料、体育施設等使用料、学校施設・屋内照明使用料などです。

次に歳出です。

(項) 5 社会教育費(目) 8 文化会館費2,826万3,000円は、前年度比較で伸び率9.5%です。104ページをお開きください。②文化会館運営事業(臨時)の工事請負費など主な増加の理由です。また、②文化芸術事業では、自主文化事業の実施や、令和3年度に実施できなかった「野田あすか氏」の演奏会事業を計画しています。

(項) 6 保健体育費(目) 1 保健体育総務費2,103万8,000円は前年度比較で22.9%増になっていますが、新たに①文化・スポーツ交流推進事業(合宿誘致事業)96万3,000円を計上し、イベントや合宿の推進による市内経済の拡大を図るとしています。

105ページをお開きください。④国体カヌー競技準備事業は、令和5年に延期された国体に係る、伊佐市実行委員会への負担金662万3,000円です。令和4年度は、リハーサルを兼ねた九州新人カヌー大会を10月に実施する予定としています。

次に、(目) 2 体育施設費9,201万6,000円は前年度比較で伸び率39.7%です。特に②体育施設管理運営事業(臨時)において、大口地区体育施設のテニスコート修繕や市営球場、陸上競技場のスタンドの耐震診断及び大規模改修工事設計などを計上しています。106ページをお開きください。⑥の環境改善センター運営事業(臨時)で、環境改善センターの設備等について改修等を行う予定です。

最後に、学校給食センター所管分です。109ページをお開きください。

歳出の(項) 6 保健体育費(目) 3 学校給食センター費8,337万5,000円は前年度比較で11.3%の増です。10需用費の2燃料費のボイラー灯油代、6修繕費1調理器具等の修繕、110ページをお開きください。17備品購入費の炊飯釜消毒保管機他の購入が増額になっています。下の段の学校給食事業(臨時)については、前年度比較で△48.7%になっていますが、先ほどの炊飯釜消毒保管機などの備品購入費を先の通常事業に計上したことによるものです。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第3号「令和4年度伊佐市一般会計予算について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第3号は、承認されました。

では、付議事件に入ります。

議案第6号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、7ページから8ページになります。本件は、学校教育課学事係の分掌事務について所要の改正を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。詳細については、幼稚園奨励費補助金交付事務に替えて市立幼稚園副食費助成に関することに改めるものです。

施行日は、公布の日からとしております。

なお、この件につきましては、「議案第7号」「議案第8号」で要綱及び規則の改正も併せて行いますのでよろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。説明がありましたけれども、後の「議案第7号」「議案第8号」との関連もあるようですが、議案第6号につきまして何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第6号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第6号は、議決されました。

次に、議案第7号「伊佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、9ページから10ページになります。本件は、私立幼稚園の園児に対する就園奨励費補助金事業の廃止に伴い規則の廃止を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。この私立幼稚園の就園奨励金補助金につきましては、現在運用をなされていない状態でございますので廃止をするものであります。

施行日は、公布の日からとしております。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

よろしいでしょうか。これは何故運用されていなかったのでしょうか。

(平崎課長)

まず私立の幼稚園につきましては、現在伊佐市に存在していません。全て認定こども園に変わっています。奨励金につきましては、保育料無償化の時にこの事業が無くなっていたのですが、この規則が残っていたため廃止をするものです。

(森教育長)

その他ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第7号「伊佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第7号は、議決されました。

次に、議案第8号「伊佐市立幼稚園副食費助成実施要綱の全部改正について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、11ページから16ページになります。本件は、伊佐市立本城幼稚園の副食費助成の事務に関する見直しに伴い、要綱の全部改正を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第

11条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

12ページをお開きください。

本城幼稚園につきましては、現在市内に1つしかない公立の幼稚園として運営をしているところですが、保育料につきまして無償化を行っております。給食についても学校給食センターにお願いし提供しているところですが、今回の要綱の全部改正につきましては、現在、市（学校教育課）が給食費の副食費について助成をしているところですが、しかしながら実際の事務手続きと整合性が取れていないというのが現状です。今回の改正は、現状に合わせた改正を行うことで、事務の効率化を行うこととしています。

なお、施行日は、令和4年4月1日としております。

以上で説明を終わります。

（森教育長）

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

ありません。

（森教育長）

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第8号「伊佐市立幼稚園副食費助成実施要綱の全部改正について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（森教育長）

賛成多数ですので、議案第8号は、議決されました。

次に、議案第9号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」事務局より説明をお願いいたします。

（平崎課長）

はい。資料は、17ページになります。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第17号の規定により、議決を求めるものです。

別紙「令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和2年度事業分）（案）」をご覧ください。

報告書の1・2ページにつきましては、報告書の基本的な考え方を示してございます。2・3ページでは、「点検及び評価の方法」「点検及び評価から公表までの流れ」「点検・評価の公表」を記載してございます。4ページには「伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱」載せてございます。5ページには、今回の外部評価委員の名簿を記載してございます。同じく5ページに「内部評価及び外部評価委員会の意見」ということで、まずは教育委員会の活動状況について記載してございます。①教育長及び教育委員の選任状況、6ページに②教育委員会会議の開催状況、③審議状況となっておりますが、審議状況につきましては詳細について7ページから12ページまで記載してございます。12ページの下の方には④議事録の作成方法、13ページに⑤学校訪問並びに学校行事等への参加状況、⑥教育委員の研修会への参加状況、⑦その他の行事への参加状況について記載してございます。

14ページをお開きください。教育委員会活動評価・外部評価委員評価ということで、表の一番右側の外部評価委員の意見を読み上げたいと思います。

まず評価項目の「教育委員会の会議の運営・改善」についてですが、外部評価委員からは『会議の運営については、教育委員会と事務局各課の連携が取れ周知から審議・報告に至るまで、適正に運営されている。委員からの動議は出されていないが、会議の中で学校・児童・生徒に対する意見・要望等を集約され、学校運営に反映してほしい。また傍聴者が一人あったことは評価できるが、引き続き市民に広く周知されたい。』ということで外部評価委員からの意見をいただいております。

15ページの「教育委員の研修」ですが、外部評価委員からは『コロナ禍で研修会が減少している中、一人1台端末の導入など教育の情報化に関する研修があったことは評価できる。今後もICT教育に関する情報収集を行い、伊佐市に合ったICT教育の推進をお願いしたい。』というような意見をいただいております。

16ページの「委員の活動状況」ですが、外部評価委員からは『さまざまな職務経験をもつ教育委員の高い見識が、学校訪問のほか、生涯学習関係の行事等の教育委員会活動に反映されている。各小中学校、幼稚園訪問以外の活動にも、積極的に参加されており評価できる。今後も地域・学校それぞれの視点で教育活動の推進に結びつけてほしい。』というような意見をいただいております。

引き続きまして17ページ以降の施策等の評価について説明したいと思っております。伊佐市教育委員会では、平成30年度から令和4年度の5年間に集中して取り組む施策として、17ページに施策を掲げております。この中から10項目選びまして令和2年度の事業評価を行っていますが、18ページに今回評価を行いました対象事業を掲げてございますのでよろしくお願ひします。なお資料につきましては先に配布してございましたので以降の説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思っております。

議案第9号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第9号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議等の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他の件で、3月17日に総合教育会議が予定されていますが、市長を中心にした教育に対する伊佐の活性化等を意見交換が出来ればと思っております。年1回総合教育会議を開催しますが、これは市長が中心になってものでございます。この中でどういうことを議題にしようかということで、昨年は給食センターの外部委託について話をしたところですが、本年度は市長が2年目になりまして教育日本一を掲げて市長になられた訳ですので、教育を通して伊佐の街を活性化するのにどのような考え方を市長が持っていていらっしゃるかということをお委員の皆様方と一緒に意見交換が出来ればと思っております。そういう面で、各課から教育による伊佐の活性化につながる内容を拾いあげてもらっております。

学校教育課においては、「伊佐のふるさと教育の推進」。その中にコミュニティスクールなどございますが、学校教育課では、GIGAスクール構想を推進していく中で伊佐の元気に繋げていきたいと考えているようです。

社会教育課においては、「あいさつでつなぐ生涯学習の推進」という中で、さわやかあいさつ運動をもっと浸透させていくべきではないだろうかということで社会教育課は挙げております。

スポーツ活動においては、「スポーツによる伊佐の健幸づくり」。スポーツの合宿による地域活性化を特に来年度は力を入れていき、これで伊佐を活性化していきたいと考えています。

文化に関しては、「過去から未来へつなぐ伊佐の文化活動」という表現でしており、伊佐の伝統文化の保存・継承に力を入れていきたいということを挙げているようです。

これらの柱を中心にしながら、市長の教育に対する思いとかご意見等を出していただいて、また教育委員の皆様方と色々議論する中で、具体的に各課が進めていくものを焦点化していったらどうだろうかと思います。

以上のような内容でいかがでしょうか。

(永野治委員)

良いと思います。

出された事を云々というよりも、一人一人の知恵の中でちょっとした発想でも出し合う場がないので、そこからまたヒントを得る会が必要かなと思います。

(教育長)

総合教育会議は市長部局主催となりますが、3月17日10時から大口庁舎の方で予定しております。そこでこれらについて、ご意見、考え、思いとか出していただければと思います。また委員の皆様方もこれらについて、色々考え、意見等まとめておいて下されればありがたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(教育長)

その他皆様方から何かございませんでしょうか。

(永野治委員)

良いですか。先程の事務の点検・評価の件とつながりますが、どうしてもB評価の部分は学力と大口高校問題が出ていますよね。この前の入試志願者が大口高校は31人だったと思います。高校は県なのですが、総合会議の中で高校問題について話していいのか考えているところです。

(教育長)

大口高校の活性化ということで触れても問題はないと思います。

(永野治委員)

大口高校をどうするではなくて、今後どうしていくのかという部分、ずっとこのまま引きずっていくのか、抜本的に教育委員会として何か打ち出すべきなのか考えるところです。

(教育長)

その他皆様方から何かございませんでしょうか。

(平崎課長)

はい。奨学生の内定についての説明があります。

(教育長)

説明をお願いします。

(平崎課長)

令和4年度の伊佐市奨学生内定者名簿をご覧ください。高等学校の部が2名、大学の部が8名の合計10名の内定となっています。昨年は5名でしたが、今回は10名となりました。また今後奨学金関係につきましては、見直しも含めてしっかりと進めて参りたいと思います。

名簿につきましては、あと持って回収させていただきますのでよろしく願いいたします。

(教育長)

この奨学生の内定の件につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和4年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

(茶園係長)

	<p>姿勢を正して下さい。一同礼。</p>
--	-----------------------